

令和3年度 全国労働衛生週間

本週間 令和3年10月1日～10月7日

準備期間 令和3年9月1日～9月30日

全体スローガン **「向き合おう！ 心とからだの健康管理」**

副スローガン **「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」**

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たすべく、昭和25年の第1回実施以来、今年で第72回を迎えます。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災認定件数は、令和2年度には802件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えており、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上の労働災害は、令和2年には6,000人以上発生しており、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められます。

さらに、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められており、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインを策定し、健康づくり等の取組を推進していくことが必要です。

その他、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立、化学物質による健康障害を防止するためのリスクアセスメントやリスク低減対策、石綿によるばく露防止対策等が求められています。

このような背景等を踏まえ、本年度は、上記をスローガンとして、10月1日から10月7日までを本週間とし、当該週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間として、全国労働衛生週間を展開します。

労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図り、安全衛生管理に取り組んでいただくようお願いいたします。

青梅労働基準監督署